

234. 登

記

(1) 商業登記 (令和4年)

単位：件

	合名会社	合資会社		株式会社	特例有限会社	合同会社
<b>総 数</b>	<b>14</b>	<b>27</b>	<b>総 数</b>	<b>8,725</b>	<b>2,081</b>	<b>741</b>
設立 (組織変更、種類変更含む)	-	-	設立 (組織・商号・種類変更含む)	931	-	285
設立 (合併、会社分割)	-	-	設立 (合併、会社分割)	12	-	-
支店の設置、本店又は支店の移転	1	1	支店の設置、本店又は支店の移転	721	161	98
登記事項の変更			登記事項の変更			
目的、商号、社員に関する変更	9	17	目的、商号変更	626	143	53
その他	-	-	資本金増加、減少 (合併、会社分割含む)	155	28	8
解散 (組織・種類変更、合併含む)	4	6	新株予約権の発行	6	-	-
清算人に関する登記	-	3	社員、役員等 (取締役会・監査役等含む) に関する変更	4,880	996	165
清算の終了	-	-	その他	429	23	3
会社の継続	-	-	役員等の職務執行停止等に関する登記	-	-	-
無効、取消	-	-	解散 (組織・商号・種類変更、合併含む)	206	247	46
破産又は民事再生に関する登記	-	-	清算に関する登記 (清算人、特別清算)	210	227	39
登記事項の消滅・廃止、更生、抹消	-	-	清算の終了	158	204	38
その他	-	-	会社の継続	16	2	-
			無効、不存在、取消	-	-	-
			破産又は民事再生に関する登記	78	23	1
			会社更生に関する登記	-	3	-
			登記事項の消滅・廃止、更生、抹消	295	24	5
			その他	2	-	-

注1 平成18年商法改正により、有限会社は原則株式会社となり、一部が、特例有限会社として存続している。また、合同会社が新設された。

2 商業登記のうち、外国会社、商号、未成年者及び後見人、支配人の登記は(3)その他の登記に計上。

(2) 不動産登記 (令和4年)

単位：件、個

	土 地		建 物	
	件 数	個 数	件 数	個 数
<b>総 数</b>	<b>120,461</b>	<b>319,300</b>	<b>33,999</b>	<b>83,418</b>
表示の登記	22,322	49,729	15,444	15,715
権利の登記	98,139	269,571	18,555	67,703
所有権の保存	746	2,950	8,233	8,687
相続その他一般承継による所有権の移転	25,515	100,798	1,894	12,414
売買による所有権の移転	19,249	40,329	1,550	6,667
抵当権(根抵当権を含む)の設定	10,485	24,267	3,146	12,420
登記名義人の氏名等の変更・更正	10,881	24,720	1,040	4,760
その他	31,263	76,507	2,692	22,755

(3) その他の登記 (令和4年)

単位：件、個

	件 数	個 数		件 数	個 数
<b>総 数</b>	<b>3,684</b>	<b>102</b>	夫婦財産契約の登記	-	-
立木の登記	9	19	一般社団法人、一般財団法人の登記	590	-
船舶の登記	40	40	農業・水産業・中小企業等協同組合の登記	641	-
工場財団、その他の財団の登記	26	27	宗教法人・その他の法人の登記	2,306	-
農業用動産の抵当権の登記	9	16	商号の登記	10	-
建設機械の登記	-	-	支配人の登記	10	-
鉦害賠償の登録	-	-	その他	43	-

資料出所 法務省「登記統計」

235. 刑法犯認知・検挙状況

令和4年

単位：件、人

	認知件数	検 挙 件 数			自署管内発生 事件で他署が 検挙した件数	検挙人員
		総 数	自署管内 発生事件	他署管内 発生事件		
総 数	7,647	2,953	2,362	591	600	1,796
1. 凶 悪 犯	51	49	49	-	1	46
殺 人	12	12	12	-	-	12
殺 人	9	9	9	-	-	10
嬰 児 殺 人	-	-	-	-	-	-
組 織 的 殺 人	-	-	-	-	-	-
組 織 的 嬰 児 殺 人	-	-	-	-	-	-
殺 人 予 備	-	-	-	-	-	-
自 殺 関 与 ・ 同 意 殺 人	3	3	3	-	-	2
強 盗	12	11	11	-	-	12
強 盗 殺 人	-	-	-	-	-	-
強 盗 傷 人	5	3	3	-	-	6
強 盗 ・ 強 制 性 交 等	-	-	-	-	-	-
強 盗 ・ 準 強 盗	7	8	8	-	-	6
放 火	5	5	5	-	-	5
強 制 性 交 等	22	21	21	-	1	17
2. 粗 暴 犯	453	390	389	1	-	382
凶 器 準 備 集 合	-	-	-	-	-	-
暴 行	210	185	185	-	-	183
傷 害	208	173	173	-	-	170
う ち ) 傷 害 致 死	-	-	-	-	-	-
脅 迫	26	22	22	-	-	22
恐 喝	9	10	9	1	-	7
3. 窃 盗 犯	5,447	1,858	1,438	420	503	950
侵 入 窃 盗	727	269	202	67	111	70
乗 り 物 盗	1,582	131	91	40	38	60
非 侵 入 窃 盗	3,138	1,458	1,145	313	354	820
4. 知 能 犯	464	320	180	140	60	203
詐 欺	413	274	138	136	56	168
横 領	26	22	22	-	-	22
う ち ) 業 務 上 横 領	17	14	14	-	-	13

資料出所 県警察本部「犯罪統計書」

235. 刑法犯認知・検挙状況(続)

令和4年

単位：件、人

	認知件数	検 挙 件 数			自署管内発生 事件で他署が 検挙した件数	検挙人員
		総 数	自署管内 発生事件	他署管内 発生事件		
偽 造	24	23	19	4	4	11
通貨偽造	-	-	-	-	-	-
文書偽造	22	21	17	4	4	10
支払用カード偽造	-	-	-	-	-	-
有価証券偽造	1	1	1	-	-	-
印章偽造	1	1	1	-	-	1
汚 職	1	1	1	-	-	2
うち)贈 賄	1	1	1	-	-	2
あっせん利得処罰法	-	-	-	-	-	-
背 任	-	-	-	-	-	-
5.風 俗 犯	54	55	53	2	4	44
賭 博	1	1	1	-	-	6
普通賭博	-	-	-	-	-	3
常習賭博	1	1	1	-	-	3
賭博開帳等	-	-	-	-	-	-
わ い せ つ	53	54	52	2	4	38
強制わいせつ	38	40	38	2	3	27
公然わいせつ	13	12	12	-	-	9
わいせつ物頒布等	2	2	2	-	1	2
6.その他の刑法犯	1,178	281	253	28	32	171
占有離脱物横領	77	64	62	2	2	60
危険運転致死傷	-	-	-	-	-	-
過失傷害	4	4	4	-	-	3
過失致死	-	-	-	-	-	-
業務上等過失致死傷	2	2	2	-	-	2
内 乱	-	-	-	-	-	-
外 患	-	-	-	-	-	-
国 交	-	-	-	-	-	-
公務執行妨害	17	18	17	1	1	17
逃 走	-	-	-	-	-	-
犯人蔵匿証拠隠滅	2	2	2	-	-	2
騒 乱	-	-	-	-	-	-
失 火	-	-	-	-	-	-

資料出所 県警察本部「犯罪統計書」

235. 刑法犯認知・検挙状況(続)

令和4年

単位：件、人

	認知件数	検 挙 件 数			自署管内発生 事件で他署が 検挙した件数	検挙人員
		総 数	自署管内 発生事件	他署管内 発生事件		
激発物破裂・ガス漏出	-	-	-	-	-	-
出水・水利妨害	-	-	-	-	-	-
往来妨害	1	1	1	-	-	2
住居侵入	185	69	56	13	15	24
秘密侵害	-	1	1	-	-	-
あへん煙吸食所持	-	-	-	-	-	-
飲料水汚染	-	-	-	-	-	-
偽証	-	-	-	-	-	-
虚偽告訴	-	-	-	-	-	-
淫行勧誘・重婚	-	-	-	-	-	-
富くじ	-	-	-	-	-	-
礼拝所不敬	2	2	2	-	-	1
墮胎	-	-	-	-	-	-
遺棄	-	2	2	-	-	1
逮捕監禁	3	2	2	-	-	2
略取誘拐・人身売買	4	3	3	-	1	5
名誉毀損	9	5	5	-	-	4
信用毀損・威力業務妨害	12	5	5	-	-	4
不動産侵奪	-	-	-	-	-	-
盗品等	8	7	5	2	3	5
文書等毀棄	-	-	-	-	-	-
建造物等損壊	16	4	4	-	-	3
境界毀損	-	-	-	-	-	-
器物損壊等	829	83	76	7	7	33
不正指令電磁的記録	-	-	-	-	-	-
暴力行為等処罰法	-	-	-	-	-	-
決闘罪ニ関スル件	-	-	-	-	-	-
爆発物取締罰則	-	-	-	-	-	-
航空機強取等処罰法	-	-	-	-	-	-
火炎びん使用処罰法	-	-	-	-	-	-
航空危険行為処罰法	-	-	-	-	-	-
人質強要行為処罰法	-	-	-	-	-	-
毒物混入等防止等法	-	-	-	-	-	-
サリン等被害防止法	-	-	-	-	-	-
組織的犯罪処罰等法律	7	7	4	3	3	3
公衆等資金提供等処罰法	-	-	-	-	-	-

資料出所 県警察本部「犯罪統計書」

236. 民事・行政事件件数

(1) 地方裁判所 (津地方裁判所管内総数)

令和4年

	新 受	既 済	未 済
民事・行政総数	6,810	6,822	3,418
民事総数	6,755	6,775	3,388
通常訴訟	1,235	1,314	998
人形・小切手訴訟	-	-	-
控訴	1	-	1
再審 (訴訟)	43	45	16
控訴提起	1	-	1
飛躍上告受理申立て	152	148	12
飛躍上告提起	-	-	-
上告提起	-	-	-
抗告	7	11	1
再審 (抗告)	1	1	-
抗告提起	-	-	-
民事非訟	13	13	-
商事非訟 (特別清算)	18	19	-
商事非訟 (その他)	-	-	-
借地非訟	21	22	1
発信者情報開示命令	-	-	-
配偶者暴力等に関する保護命令	-	-	-
労働審判	21	21	-
保全命令	23	24	4
(うち仮処分)	63	69	1
配当等手続	30	33	1
強制執行 (不動産)	830	815	245
強制執行 (債権)	100	91	49
担保権の実行としての競売等 (不動産)	2,034	2,051	1,330
担保権の実行としての競売等 (債権)	151	148	127
財産開示	10	12	39
情報取	194	164	62
破産	69	66	13
再生	781	774	210
小規模個人再生	1	2	-
給与所得者等再生	136	147	44
会社更生	9	9	2
承認援助	-	-	-
船舶所有者等責任制限	-	-	-
油濁損害賠償責任制限	-	-	-
簡易確定	-	-	-
過料	399	357	101
共助	42	39	3
仲人	1	1	-
人身保	-	-	-
雑	340	351	124
調停	59	61	4
行政総数	55	47	30
第一審訴訟	30	21	29
再審 (訴訟)	2	2	-
控訴提起	12	12	-
飛躍上告受理申立て	-	-	-
飛躍上告提起・上告提起	-	-	-
再審 (抗告)	-	-	-
抗告提起	2	2	-
共助	-	-	-
雑	9	10	1

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

236. 民事・行政事件件数 (続)

(2) 簡易裁判所 (津地方裁判所管内総数)

令和4年

	新 受	既 済	未 済
民事・行政総数	5,254	5,228	565
民事総数	5,254	5,228	565
通常訴訟	1,455	1,437	381
手形・小切手訴訟	-	-	-
少額訴訟	42	40	11
少額訴訟判決に対する異議申立て	1	1	-
再審 (訴訟)	1	1	-
控訴提起	36	37	1
少額異議判決に対する特別上告提起	-	-	-
飛躍上告提起	-	-	-
再審 (抗告)	-	-	-
抗告提起	2	2	-
借地非訟	-	-	-
和解	18	19	-
督促	1,830	1,817	31
公示催告	6	6	2
保全命令	-	-	-
(うち仮処分)	-	-	-
少額訴訟債権執行	2	4	1
過料	798	803	57
共助	5	5	-
雑	803	802	6
調停	255	254	75
行政総数	-	-	-
共助	-	-	-
雑	-	-	-

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

237. 家事事件新受、既済、未済件数

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和2年			3			4		
	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済
総数	16,079	16,188	1,572	16,357	16,205	1,724	16,295	16,219	1,800
家事審判事件 総数	13,583	13,487	648	13,813	13,700	761	13,982	14,000	743
別表第一審判事件	13,264	13,203	499	13,502	13,386	615	13,755	13,738	632
別表第二審判事件	319	284	149	311	314	146	227	262	111
家事調停事件 総数	1,837	2,052	765	1,878	1,852	791	1,713	1,632	872
別表第二調停事件	1,121	1,242	505	1,164	1,145	524	1,052	1,027	549
別表第二以外の調停事件	716	810	260	714	707	267	661	605	323
訴訟事件 総数	117	114	110	125	121	114	96	88	122
人事訴訟事件	113	111	108	124	118	114	92	88	118
通常訴訟事件	4	3	2	1	3	-	4	-	4
子の返還申立事件	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家事抗告提起事件	52	51	7	47	49	5	56	59	2
民事控訴提起等事件	16	15	1	15	15	1	12	12	1
再審事件	1	-	1	-	1	-	-	-	-
保全命令事件	1	1	-	4	4	-	2	1	1
家事共助事件	121	120	11	167	162	16	107	107	16
家事雑事件	351	348	29	308	301	36	327	320	43

注 民事控訴提起等事件には、飛躍上告受理申立事件及び飛躍上告提起事件を計上している。

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

238. 家事審判・調停事件新受件数

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和2年	3	4
審判事件総数	13,583	13,813	13,982
別表第一審判事件総数	13,264	13,502	13,755
後見開始の審判及びその取消し(別一1等)	331	291	346
保佐開始の審判・取消しなど(別一17等)	113	138	149
補助開始の審判・取消しなど(別一36等)	45	55	55
後見人等の選任(別一3等)	104	105	108
うち成年後見人の選任(別一3)	52	59	71
うち成年後見監督人の選任(別一6)	12	6	8
うち保佐人の選任(別一22)	10	13	7
うち保佐監督人の選任(別一26)	3	4	6
うち補助人の選任(別一41)	4	5	2
うち補助監督人の選任(別一45)	-	-	2
うち未成年後見人の選任(別一71)	23	17	12
うち未成年後見監督人の選任(別一74)	-	1	-
離縁後の未成年後見人の選任(別一70)	-	-	-
後見人等の辞任(別一4等)	86	72	85
後見人等の解任(別一5等)	2	2	1
うち職権によるもの	2	-	1
後見人の財産目録の作成の期間の伸長(別一9等)	-	1	-
後見人等の権限行使についての定め及びその取消し(別一10等)	39	22	30
居住用不動産の処分についての許可(別一11等)	64	48	62
特別代理人の選任(利益相反行為)(別一12等)	146	120	137
郵便物等の配達の嘱託(別一12の2)	12	31	36
郵便物等の配達の嘱託取消等(別一12の2)	-	-	-
うち職権によるもの	-	-	-
後見人等に対する報酬の付与(別一13等)	1,891	1,974	2,101
後見等監督処分(別一14等)	3,225	3,331	3,304
うち職権によるもの	3,219	3,329	3,304
第三者が子等に与えた財産の管理者選任等(別一15等)	-	-	-
後見終了に伴う管理計算の期間の伸長(別一16等)	2	1	-
成年被後見人死亡後の事務(別一16の2)	37	46	49
臨時保佐人等の選任(利益相反行為)(別一25等)	1	-	-
不在者の財産の管理に関する処分(別一55)	81	72	59
失踪の宣告及びその取消し(別一56等)	28	21	15
夫婦の財産管理者変更・共有財産の分割(別一58)	-	-	-
特別代理人の選任(嫡出否認)(別一59)	-	-	-
子の氏の変更についての許可(別一60)	2,168	1,967	1,801
養子をするについての許可(別一61)	18	8	7
離縁をするについての許可(別一62)	35	34	30
特別養子縁組の成立及びその離縁に関する処分(別一63等)	12	10	8

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

238. 家事審判・調停事件新受件数(続)

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和2年	3	4
うち離縁に関する処分(別一64)	-	-	-
親権喪失、親権停止又は管理権喪失の審判及びその取り消し(別一67等)	-	11	2
うち親権喪失の審判(別一67)	-	8	-
うち親権停止の審判(別一67)	-	3	2
うち管理権喪失の審判(別一67)	-	-	-
親権・管理権の辞任・回復(別一69)	2	-	-
扶養義務の設定及びその取消し(別一84等)	-	-	2
推定相続人の廃除及びその取消し(別一86等)	4	4	1
推定相続人廃除等に伴う遺産の管理に関する処分(別一88)	-	-	-
相続の承認又は放棄の期間の伸長(別一89)	134	99	134
相続財産の保存又は管理に関する処分(別一90)	6	9	5
相続の限定承認又は放棄の取消し(別一91)	1	-	4
相続の限定承認の申述受理(別一92)	10	11	16
鑑定人の選任(別一93等)	2	3	3
相続の放棄の申述の受理(別一95)	3,676	3,955	4,195
相続財産の分離に関する処分(別一96)	-	-	-
相続財産管理に関する処分(財産分離)(別一97)	-	-	-
相続財産管理人選任等(相続人不分明)(別一99)	433	489	476
特別縁故者への相続財産の分与(別一101)	13	21	14
遺言の確認(別一102)	1	-	-
遺言書の検認(別一103)	202	215	212
遺言執行者の選任(別一104)	35	36	29
遺言執行者に対する報酬の付与(別一105)	9	5	5
遺言執行者の解任及び辞任(別一106等)	-	2	4
遺言の取消し(別一108)	-	-	-
遺留分の放棄についての許可(別一110)	6	4	9
任意後見契約に関する法律関係(別一111等)	28	26	36
うち任意後見監督人の選任(別一111等)	6	3	9
うち任意後見監督処分(別一115)	12	12	14
うち任意後見監督人の辞任(別一116)	-	-	-
うち任意後見人等の解任(別一117等)	-	-	-
うち任意後見監督人に対する報酬の付与(別一119)	9	11	13
戸籍法による氏の変更についての許可(別一122)	162	149	144
戸籍法による名の変更についての許可(別一122)	73	78	54
就籍についての許可(別一123)	-	-	2
戸籍の訂正についての許可(別一124)	8	11	7
戸籍事件についての処分に対する不服(別一125)	-	-	1
性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律3条1項の事件(別一126)	6	14	8
児童福祉法28条1項の事件(別一127)	5	3	3
児童福祉法28条2項の事件(別一128)	4	2	1

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」



238. 家事審判・調停事件新受件数(続)

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和2年	3	4
引き続きの一時保護の承認(別一128の2)	2	1	4
児童相談所長の申立てによる特別養子適格の確認(別一128の3)	-	1	-
生活保護法30条3項の事件(別一129)	-	-	-
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律23条の2第2項の事件(別一130)	-	2	-
破産法61条の事件(別一131等)	-	-	-
破産法238条の事件(別一133)	-	1	1
中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律8条1項の事件(別一134)	2	1	-
<b>別表第二審判事件総数</b>	<b>319</b>	<b>311</b>	<b>227</b>
夫婦の同居・協力扶助(別二1)	1	-	-
婚姻費用の分担(別二2)	64	32	34
子の監護者の指定その他の処分(別二3)	160	182	116
うち監護者の指定	32	48	33
うち養育費請求	58	56	33
うち面会交流	32	35	26
うち子の引渡し	36	43	23
財産の分与に関する処分(別二4)	3	4	2
祭祀の承継者の指定(別二5等)	4	1	1
離縁後の親権者の指定(別二7)	-	-	-
親権者の指定又は変更(別二8)	16	26	20
扶養に関する処分(別二9等)	4	1	1
遺産の分割に関する処分など(別二12等)	26	28	25
寄与分を定める処分(別二14)	9	3	2
特別の寄与に関する処分(別二15)	-	-	-
請求すべき按分割合に関する処分(別二16)	32	34	26
生活保護法77条2項の事件(別二17)	-	-	-
<b>調停事件総数</b>	<b>1,837</b>	<b>1,878</b>	<b>1,713</b>
<b>別表第二調停事件総数</b>	<b>1,121</b>	<b>1,164</b>	<b>1,052</b>
夫婦の同居・協力扶助(別二1)	2	-	-
婚姻費用の分担(別二2)	297	315	284
子の監護者の指定その他の処分(別二3)	481	536	450
うち監護者の指定	24	28	32
うち養育費請求	289	318	236
うち面会交流	154	166	163
うち子の引渡し	14	23	19
財産の分与に関する処分(別二4)	27	17	19
祭祀の承継者の指定(別二5等)	3	1	4
離縁後の親権者の指定(別二7)	-	-	-
親権者の指定又は変更(別二8)	93	77	70
扶養に関する処分(別二9等)	6	2	7
遺産の分割に関する処分など(別二12等)	190	183	185

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

238. 家事審判・調停事件新受件数(続)

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和2年	3	4
	寄与分を定める処分(別二14)	10	10
特別の寄与に関する処分(別二15)	-	2	-
請求すべき按割合に関する処分(別二16)	12	21	18
生活保護法77条2項の事件(別二17)	-	-	-
<b>別表第二以外調停件数</b>	<b>716</b>	<b>714</b>	<b>661</b>
婚姻中の夫婦間の事件	547	587	522
婚姻外の男女間の事件	1	3	4
離婚その他男女関係解消に基づく慰謝料	8	3	4
親族間の紛争	25	22	25
合意に相当する審判事項	59	48	56
うち協議離婚無効・取消し	1	1	6
うち認知	42	29	27
うち嫡出否認	8	5	5
うち親子関係不存在確認	6	5	13
離縁	21	14	17
その他	55	37	33

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

239. 刑事事件人員数

地方裁判所・簡易裁判所 津地方裁判所管内総数

単位：人

	令和2年			3			4		
	新受人員	既済人員	未済人員	新受人員	既済人員	未済人員	新受人員	既済人員	未済人員
訴訟事件(略式事件を除く)	1,146	1,161	310	1,193	1,188	315	1,112	1,056	371
略式事件	2,431	2,424	39	2,299	2,301	37	2,272	2,282	27
訴訟事件以外の事件	6,841	6,843	14	7,141	7,145	10	6,637	6,631	16
道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反事件(略式)	1,544	1,546	9	1,442	1,436	15	1,476	1,475	16

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

240. 少年保護事件人員数

(1) 新受, 既済, 未済状況(津家庭裁判所)

単位：人

	令和2年			3			4		
	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
<b>総数</b>	<b>583</b>	<b>590</b>	<b>100</b>	<b>547</b>	<b>544</b>	<b>103</b>	<b>479</b>	<b>497</b>	<b>85</b>
一般保護事件	417	428	77	406	396	87	355	374	68
道路交通保護事件	166	162	23	141	148	16	124	123	17

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

240. 少年保護

(2) 少年保護事件の既済状況（津家庭裁判所）（令和4年）

	総 数	検察官へ送致			保護処分（特定少年以外）					
		総数	刑事処分 相当	年齢超過	総数	保護観察	児童自立支 援施設又は 児童養護施 設へ送致	少年院へ送致		
								第1種	第2種	第3種
総数	497	83	71	12	64	55	2	7	-	-
一般保護事件 （過失致死傷、業務上（重）過失致 死傷及び危険運転致死傷を除く）	260	4	2	2	42	33	2	7	-	-
一般保護事件 （過失致死傷、業務上（重）過失致 死傷及び危険運転致死傷）	114	12	4	8	7	7	-	-	-	-
道路交通保護事件	123	67	65	2	15	15	-	-	-	-

241. 被疑事件の受理、既済

令和4年

	受 理								
	総 数	旧 受	新 受						再 起
			計	通 常 受 理			他の検察庁 から	家庭裁判所 から	
				計	検 察 官 認知・直受	司法警察員 から			
津地検管内	6,593	93	6,500	5,648	106	5,542	824	16	12
地 検	3,150	89	3,061	2,787	105	2,682	252	16	6
本 庁	1,596	43	1,553	1,445	87	1,358	94	11	3
松 阪	181	4	177	155	1	154	22	-	-
伊 賀	143	5	138	120	-	120	18	-	-
四 日 市	835	32	803	719	11	708	76	5	3
伊 勢	284	1	283	256	4	252	27	-	-
熊 野	111	4	107	92	2	90	15	-	-
区 検	3,443	4	3,439	2,861	1	2,860	572	-	6
津	969	1	968	829	-	829	139	-	-
鈴 鹿	310	-	310	256	-	256	54	-	-
松 阪	281	-	281	230	-	230	50	-	1
伊 賀	230	1	229	172	-	172	56	-	1
四 日 市	845	2	843	720	1	719	120	-	3
桑 名	358	-	358	315	-	315	43	-	-
伊 勢	383	-	383	298	-	298	85	-	-
熊 野	38	-	38	23	-	23	14	-	1
尾 鷲	29	-	29	18	-	18	11	-	-

注1 既済の数と未済の数の合計が受理の「総数」に符合しないものがある。それは、「受理」及び「未済」については事件を受理した時の、「既済」については事件の処理が既済となった時の被疑者の罪名が道路交通法等違反であるものをそれぞれ除外していることによるものである。

2 「旧受」は、前回調査年次末日の未済人員を示す。

事 件 人 員 数 ( 続 )

単位：人

保護処分(特定少年)						知事又は児童相談所 長へ送致		不処分	審判不開始	移送・回付	従たる事件	総数のうち 簡易送致 事件
保 護 観 察			少 年 院 へ 送 致			強 制	非 強 制					
総数	施設収容 あり	施設収容 なし	第1種	第2種	第3種							
46	32	11	3	-	-	-	-	54	192	28	30	44
21	17	1	3	-	-	-	-	49	106	16	22	...
8	7	1	-	-	-	-	-	3	77	7	-	...
17	8	9	-	-	-	-	-	2	9	5	8	...

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

及 び 未 済 の 人 員 一 道 路 交 通 法 等 違 反 被 疑 事 件 を 除 く 一

単位：人

総 数	既						済					未 済
	起 訴			不 起 訴			中 止	他 の 検 察 庁 に 送 致	家 庭 裁 判 所 に 送 致			
	計	公判請求	略式命令 請求	計	起訴猶予	嫌疑不十分				その他		
6,527	1,866	1,051	815	3,550	2,996	479	75	3	808	300	61	
3,088	1,038	1,038	-	1,036	595	378	63	2	712	300	58	
1,550	623	623	-	462	206	215	41	-	281	184	36	
184	58	58	-	84	66	16	2	-	42	-	1	
138	27	27	-	49	37	11	1	-	62	-	2	
821	243	243	-	274	176	91	7	1	191	112	17	
283	67	67	-	110	69	32	9	1	105	-	2	
112	20	20	-	57	41	13	3	-	31	4	-	
3,439	828	13	815	2,514	2,401	101	12	1	96	-	3	
968	197	8	189	745	719	23	3	-	26	-	1	
309	86	2	84	209	207	1	1	1	13	-	-	
281	72	-	72	206	196	10	-	-	3	-	-	
230	58	-	58	163	154	8	1	-	9	-	-	
845	193	-	193	628	587	38	3	-	24	-	-	
356	67	-	67	276	258	15	3	-	13	-	2	
383	121	3	118	256	250	5	1	-	6	-	-	
38	18	-	18	20	20	-	-	-	-	-	-	
29	16	-	16	11	10	1	-	-	2	-	-	

資料出所 法務省「検察統計年報」